

IoT Simple Analytics

サービス利用規約

(システム利用フェーズ)

株式会社セゾン情報システムズ
HULFT 事業部

第 1 版
2018 年 1 月 1 日

目次

1. はじめに	3
1.1. 本書の位置づけ	3
2. サービスの概要	3
2.1. 概要	3
2.2. IoT 簡易分析サービス IoT Simple Analytics	3
3. IoT Simple Analytics システム利用規約	5
総則	5
1 条（申込み）	5
2 条（提供期間）	5
3 条（最低利用期間）	5
4 条（利用の成立及び更新）	6
5 条（契約者の氏名等の変更及び地位の承継）	6
6 条（料金支払い）	6
7 条（制限および禁止事項）	7
8 条（ID 等の自己管理および不正使用禁止）	7
9 条（仕様変更）	7
10 条（知的財産権）	7
11 条（提供の停止）	8
12 条（提供の中断）	8
13 条（利用の制限）	8
14 条（サービスの廃止）	8
15 条（契約者が行う解約）	9
16 条（当社が行う解約）	9
17 条（責任の制限）	9
18 条（約款の変更）	10
19 条（情報等の送付）	10
20 条（準拠法および雑則）	10
21 条（発行期日）	10
4. サポート規約	11
1 条（目的）	11
2 条（サポート範囲）	11
3 条（料金）	12
4 条（委託）	12
5 条（技術サポートに対する協力）	12
6 条（保証・免責）	12
7 条（雑則）	13

1. はじめに

1.1. 本書の位置づけ

この IoT Simple Analytics サービス利用規約（以下「本書」といいます。）は、当社が提供する IoT Simple Analytics サービスの内容について記述したものです。

2. サービスの概要

2.1. 概要

日本電産株式会社 社内の知見・経験を活かした、IoT 投資に最適なプロセスを、サービス化しています。

- ・システム開発せず、すぐ始める
- ・標準レポートでまず見える化してから、投資効果を検討する
- ・小さく生んで、大きく育てる
- +
- ・効果が出ないものは やめる

2.2. IoT 簡易分析サービス IoT Simple Analytics

- ① システム系サービス
IoT 基盤の提供
- ② コンサルティング系サービス
 - 1. 適合性評価
 - 2. システム構築支援
 - 3. 簡易分析支援

サービス概要

生産現場より取得したデータを、統計手法等に基づき分析を行ない、その結果を整理して格納を行います。



SAISON INFORMATION SYSTEMS CO.,LTD. All Rights Reserved

3. IoT Simple Analytics システム利用規約

総則

この利用規約（以下、「本規約」といいます。）は 日本電産株式会社が開発、セゾン情報システムズが販売した IoT Simple Analytics システム（以下、「本システム」といいます）の利用条件を定めるものです。
利用者の皆様（以下、「利用者」といいます）には、本規約に基づいて本システムをご利用頂きます。

1 条（申込み）

本システムの利用希望者は、本規約の内容を承諾の上、当社が定める利用申込書に必要事項を記入し当社に提出することで、本システム利用のための申し込みを行うものとします。

申込を行い、当社により承認を受けた本システム利用申込者（以下、「契約者」という）は、申込時に申請したユーザー数の範囲内で、本システムを利用できるものとします。

登録されたユーザー数（本システムを設定する・サインージ数など）の範囲を超えて本システムを利用したい場合、別途当社が定める追加申込書に必要事項を記入の上、当社に提出を行い、追加の申し込みを行うものとします。
契約者は、本システムを利用する事となる全ての者に対し、本規約の内容を遵守させるものとします。万一本規約に違反する利用がなされた場合、当社は当該契約者の利用資格を取り消すことができるものとします。

2 条（提供期間）

本システムの提供期間は以下のとおりとします。

原則として、本システムをご利用になる（データクレンジング開始月）月よりお申込み頂く事とし、契約者からのお申込みに対して当社がアカウントを払い出した営業日の翌月 1 日を起算日とし、契約者から利用終了の申込みがあるまでの期間とします。

本システムは当社の判断により、お申込み前に提供することがあります。その場合、契約者はお申込み前の本システム利用における料金の支払義務は発生しませんが、支払以外の事項については本システム利用規約の内容に拘束されるものとします。

3 条（最低利用期間）

初回の月額利用料金の発生日から起算して 2 ヶ月を、最低利用期間として定めるものとします。

正式利用申込後、第 2 条の最低利用期間内に契約者の都合により契約の解除がなされた場合には、契約者は最低利用期間中の残余の期間料金に相当する額を当社に支払うものとします。

また、すでに支払い済みの料金がある場合には、当社は契約者に対して払戻しを行わないものとします。

4 条（利用の成立及び更新）

1. 本規約は、当社が契約者から当社が指定する方法により本システムの申込を受領した時点で成立するものとします。
但し、下記のいずれかに該当する場合、当社は利用申込を承諾しないか、もしくは承諾後であっても、承諾の取消を行うことができるものとします。
 - (1)本システムの申込者が、当該申込みに係る契約上の債務の支払いを怠るおそれがあると当社が判断した場合
 - (2)本システムの申込者が、本システム契約の利用申込書に虚偽の事実を記載した場合
 - (3)その他前各号に準ずる場合で、当社が契約締結を適当でないと判断した場合
2. 前条に定める本システムの最低利用期間満了以降は、当社もしくは契約者による契約解除の手続きがなされるまで本システムの契約は以後 1 ヶ月単位で自動更新するものとします。

5 条（契約者の氏名等の変更及び地位の承継）

1. 契約者は、その氏名、名称、住所または居所に変更があった場合は、変更があった日から 30 日以内に当社規定の書類を当社へ提出し届け出るものとします。
2. 契約者が、合併・分割・営業譲渡等により地位の承継等があった場合、承継等があった日から 30 日以内に当社規定の書類を当社に提出し届け出るものとします。
3. 3. 当社は届出があった場合、その契約者またはその契約者の業務の同一性および継続性が認められないと当社が判断した場合、契約者としての地位の承継を認めない場合があります。

6 条（料金支払い）

1. 契約者は、別表に規定する利用料金を、当社指定の方法により当社あるいは当社指定の金融機関に対して支払うものとします。
2. 費用の請求について
3. 本システムの利用料金が発生する月の翌月末までに請求書を発行しこれを支払うものとします。
契約者は、料金等の支払いを不法に免れた場合、その免れた額の 3 倍に相当する額を割増金として当社に対して支払うものとします。
4. 契約者は、料金等その他の債務（延滞利息を除きます）について支払期日を経過してもなお支払がなされない場合には、支払期日の翌日から支払日の前日までの日数について、年 14.6%の割合で計算した額を延滞利息として当社に支払うものとします。

7 条（制限および禁止事項）

契約者は本システムの利用にあたり、以下の行為を行なってはいけません。

- (1) 第三者に対して、本システムを利用する権利を許諾したり与えたりすること
- (2) 本システム利用のための ID 等の複製、頒布、貸与、第三者への送信、リース、担保設定
- (3) 本システムに関連するドキュメントやプログラムを修正、翻訳、変更、改造、解析、派生サービスの作成、配布行為
- (4) 当社および、第三者に不利益もしくは損害を与える行為、またはそのおそれのある行為
- (5) 公序良俗に反する行為
- (6) 法令に違反する行為や犯罪行為、それらを幫助する行為、またはそのおそれのある行為
- (7) 本システムおよび当社が提供する全てのサービスの運営を妨げる行為、またはそのおそれのある行為
- (8) 本システムおよび当社が提供する全てのサービスの信用・名誉等を毀損する行為、またはそのおそれのある行為
- (9) 本規約の条項に違反する行為
- (10) その他、当社が不適切と判断する行為

8 条（ID 等の自己管理および不正使用禁止）

利用者は、故意、過失を問わず、また本システム終了の前後を問わず、アカウントキーに関するすべての情報を第三者に対して開示・漏洩してはいけません。

本規約の条項に違反したアカウントキーの不正使用を一切禁じます。

9 条（仕様変更）

当社は、仕様変更（後継システムリリース、名称変更、データ仕様変更等を含む。但しこれに限定されない）にともない、本システムの後継システムへの移行、名称変更、データ仕様の変更を行うものとします。

当社は、契約者に対し、仕様変更を行う際には当社が適当と判断する方法によりその旨通知をいたしますが、仕様変更作業に関しては契約者に承諾を得ない場合があります。

10 条（知的財産権）

本システムの実施環境を構成するすべてのプログラム、ソフトウェア、サービス、手続き、商標、商号等に関する著作権、知的所有権その他一切の有体・無体の財産権は、セゾン情報システムズまたはセゾン情報システムズに対し使用許諾している第三者に帰属するものとし、契約者に譲渡しまたは本規約に定める以上に使用許諾するものではありません。

本システムからアクセスされ表示・利用される各コンテンツについての知的財産権は、各情報コンテンツ提供会社の財産であり、著作権法及びその他の知的財産権に関する法律ならびに条約によって保護されています。

11 条（提供の停止）

1. 契約者が以下のいずれかに該当する場合、当社は本システムの提供を停止することができるものとします。
 - (1)契約者が本システムの料金の支払いを怠った場合
 - (2)契約者の申込にあたって、虚偽の事項があったことが判明した場合
 - (3)契約者が本契約のいずれかの規定に違反した場合
2. 契約者は、本システム停止期間中においても当社に対する当該期間中の料金の支払義務を負うものとします。

12 条（提供の中断）

1. 当社は次の各号のいずれかに該当する場合には、本システムの提供を停止、および緊急停止することがあります。
 - (1)本システムを提供するために必要なシステムのメンテナンス、電気通信設備の保守上又は工事上やむを得ないとき、またこれらにやむを得ない障害が発生したとき
 - (2)本システムに著しい負荷や障害が与えられることによって正常なシステム提供することが困難であると判断した場合
 - (3)本システムが稼働することにより、契約者あるいは第三者が著しい損害を受ける可能性を認知した場合
 - (4)電気通信事業者又は国外の電気通信事業者が電気通信サービスの提供を中止および停止することにより本システムの提供を行なうことが困難になったとき
2. 当社は前項各号の規定により本システムの提供を停止するときは事前にその旨を契約者に通知します。但し緊急、やむを得ない場合はこの限りではありません

13 条（利用の制限）

1. 当社は、天災事変その他の非常事態が発生し、もしくは発生するおそれがあり、災害の予防、救援、交通、通信もしくは電力の供給の確保または秩序の維持に必要な通信その他の公共の利益のために緊急を要する場合には、本システムの提供を制限または停止することができるものとします。
2. 契約者は、前項により本システムの利用制限または停止の措置を受けた場合、当社に対する当該期間中の料金の支払義務を免れるものとします。

14 条（サービスの廃止）

当社は都合により本規約に基づく本システムの提供の全部を廃止することができるものとします。なお、本システムの提供の全部を廃止する場合、当社は契約者に対し当該廃止の日より3ヶ月以上前に当社のホームページその他当社が提供する手段によりその旨を通知するものとします。

15 条（契約者が行う解約）

契約者が本システム利用契約の解除を希望する場合は、当社規定の書類に必要事項を記入の上、毎月 15 日までに当社に提出し通知することにより、当月末日付で利用契約を解除することができます。但し、月額利用料金の支払い義務は、当月末日分までといたします。

16 条（当社が行う解約）

1. 当社は、第 11 条（提供の停止）の規定により本システムの利用を停止された契約者が、当該停止期間中にその事由を解消しない場合は、利用契約を解約することができるものとします。
2. 当社は、契約者に次の事由が発生した場合は、何らの催告なしに利用契約を解約することができるものとします。
 - (1)破産、特別清算、民事再生、会社更生または会社整理の申立てをなし、または他からその申立てをなされたとき
 - (2)仮差押、仮処分、競売または滞納処分による差押を受けたとき
 - (3)小切手の不渡処分を受け、または銀行取引停止処分を受けたとき

17 条（責任の制限）

1. 契約者は、本システムの利用に関するすべての危険は契約者・利用者のみが負うことをここに確認し、同意するものとします。
2. 当社および本システムの委託先は本システムにおける内容および利用者が本システムを通じて得る情報等についてその完全性、正確性、確実性、有用性などのいかなる保証も行わないものとします。
3. 当社および本システムの委託先は、利用者その他の第三者に対し、本システムおよび本システムを通じて他のサービスをご利用になることにより、または利用しなかったことにより発生した営業価値の損失、業務の停止、コンピューターの故障による損害、その他あらゆる商業的損害・損失を含め一切の直接的、間接的、特殊的、付随的または結果的損失、損害について責任を負いません。さらに、当社は第三者のいかなるクレームに対しても責任を負いません。弊社のいかなる口頭または書面による、いかなる情報または助言も新たな保証を行い、またはその他いかなる意味においても本規約の各条項の範囲を拡大するものではありません。
4. 当社は、第三者がログイン名を不正に使用する等の方法で、本システムを不正に利用することにより契約者または第三者に損害を与えた場合について一切の責任を負いません。
5. インターネットを含むネットワーク障害、天変地異等の不可抗力に基づいて、当社が債務を履行できないと判断する場合、当社は本システムの提供を停止、中断することがあります。この場合において、当社は当該不履行に基づく一切の債務につき免責されるものとします。
6. 本規約第 12 条（提供の中断）および第 13 条（利用の制限）により、本システムの提供が不可能となった場合についても、契約者が既にお支払済みになった利用料金等については一切払い戻ししないものとします。
7. 契約者が、本システムの利用により第三者（他の契約者も含む）に対し損害を与えた場合、契約者は自己の責任によりこれを解決し、当社にいかなる責任も負担させないものとします。
8. 当社は、本システム内に保管された契約者のデータ等に対して、一切の責任を負いません。

18 条（約款の変更）

当社は本規約の条項の内容を変更することができるものとし、本規約の条項の変更後における本システムの利用料金、その他の提供条件は変更後の規約の条項によるものとします。

また、本規約の条項を変更する場合、当社は、契約者に対し、当社のホームページその他当社が提供する手段により当該変更の内容について通知するものとしませんが、契約者の認識如何に関わらず、最新の規約が適用されるものとします。

19 条（情報等の送付）

当社は、契約者からいただいた連絡先等を、本システムの提供・管理を行うためや契約者に対し本システムに関する情報やサポートを提供するために利用いたします。

20 条（準拠法および雑則）

本規約は法の抵触に関する原則の適用を除いて日本国の法律を準拠法とします。

本規約ないし本システムに関して紛争が生じた場合には、当事者の間に生ずることがあるすべての紛争、論争または意見の相違は、東京地方裁判所を管轄とした裁判により最終的に解決されるものとします。

21 条（発行期日）

この約款は 2018 年 1 月 1 日より効力を発するものとします。

4. サポート規約

1 条（目的）

本規約に基づき提供される技術サポートは、本システムの機能を正常に維持し、円滑に稼働させることを目的とします。

2 条（サポート範囲）

本システムに関する技術的な問い合わせの受付、問題解決の支援、復旧支援及び技術サポート専用ページを利用できます。

※利用者のデータ取得方法などについてのお問い合わせは含みません。

祝祭日及び当社が指定する特定日を除く 9：30-17：00 のご提供となります。

サポート範囲



SAISON INFORMATION SYSTEMS CO.,LTD. All Rights Reserved

3条（料金）

技術サポートの料金は、利用料に含まれているものとします。ただし、本システムの障害が利用者の使用上ミス等に起因する場合の修復・復旧支援については別途費用がかかるものとします。

4条（委託）

当社は当社の責任と負担において、本規約に定める当社の義務と同等の義務を遵守させうえて、第三者に対し技術サポート業務を委託する事ができるものとします。

5条（技術サポートに対する協力）

利用者は技術サポートを受けるにあたり、諸問題の原因を特定するための調査協力（ネットワークの状況把握、エラー・メッセージの状況把握、設定状況の確認など）を当社より要請されることがあります。この場合、利用者は可能な限りかかる要請に協力するものとします。

6条（保証・免責）

1. 当社による技術サポートに伴い、利用者の業務が中断する場合については、当社は損害賠償の責を免れるものとします。
2. 当社は技術サポートの提供にあたり、本システムのすべての欠陥が是正されること、本システムが正常に作動することまたは消失した利用者のデータを復旧することを保証するものではありません。利用者はデータのバックアップを行う等、データ消失を防止するための保全策を自らとるものとします。
3. 以下の障害は技術サポートの対象外とし、以下の障害に関しては当社は何らの義務・責任を負わないものとします。
 - (1)他社製品に起因する障害
 - (2)本システムに起因するか他社製品に起因するかの切り分けができない障害
 - (3)天災地変、その他不測の事故、システム利用規約、サポート規約およびマニュアルに反する利用者の使用、または通常の使用状態では起こり得ない事由・事故により生じた障害
4. 技術サポートの履行において当社の責に帰すべき事由により利用者に損害を与えたときは、損害発生の直接の原因となった本システムの月額利用料相当額を限度として、賠償責任を負うものとします。ただし、損害発生の原因が利用者の故意または重過失に基づくものである場合は当該限度額の適用はないものとします。
5. 当社は本規約において明示的に定める場合を除き、当社の責に帰すことのできない事由による損害、当社の予見の有無を問わず特別の事由から生じた損害、過失利益、第三者から利用者になされた損害賠償請求に基づく利用者の損害については一切の責任を負わないものとします。

7条（雑則）

1. 本規約、第6条(保証・免責)は、サポート終了後も有効に存続するものとします。
2. 本規約の解釈は、日本国の法律に準拠するものとします。
3. 本規約に関する訴訟は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。
4. 本規約に定めのない事項、または本規約の各条項の解釈について疑義が生じた場合には、当社と契約者は誠意をもって協議し、解決に努めるものとします。

以上